



聴覚・言語障害

聴覚障害は、音がまったく聞こえない人もいれば、聞こえても音の種類が聞き分けられないなど、一人ひとりその特性は違います。いろいろな音が聞こえないだけでなく、言いたいことを音声にして伝えることもむずかしいので、コミュニケーションに困難があります。

聴覚・言語障害のある人はこんなことに困っています

●周囲に気づいてもらえないことがあります。

外見ではわかりにくい障害のため、周囲の方に気づいてもらえないことがあります。特に中途失聴の場合は、普通に話せる方も多いので、周囲から「挨拶をしたのに無視された」などと誤解をされることがあります。失聴した年齢時期、障害程度などによってコミュニケーション上の難しさは様々です。

●音によって周囲の状況判断をすることができません。

放送や呼びかけ、自転車のベルなどに気づかないことがあります。また、音による状況判断ができない場合があるため、危険な目にあうことがあります。

●コミュニケーション方法を間違われる場合があります。

聴覚障害のある人とのコミュニケーション方法は、手話、筆談、口話 などその方なりの方法があります。発声が困難な音声機能の障害のみの場合でも、言葉の理解や聴力にも障害があると誤解されることがあります。

●会話が困難なため、情報を得られないことがあります。

「聞こえないため、教えてもらえずできない」ことも多くあります。

●会話が困難なため、不便さを伝えることが困難です。

特に言語障害のある場合は、知りたいことを質問できない不便さが理解されず、日常生活にさほど不自由していないと誤解されることがあります。

道路・歩道で

- クラクションが聞こえない。
- 自転車のベルが聞こえない。
- 自動車や自転車が近づく音が聞こえない。



交通機関で

- 次の駅名のアナウンスが聞こえない。
- 列車の遅れなどの車内アナウンスが聞こえないので、なにが起きているのかわからない。



買い物で

確認したいことが伝わらない。

店員の説明がわからない。



その他

- 緊急放送や非常ベルが聞こえない。
- 外観からは障害がわからないためサポートしてもらえない。



聴覚・言語障害のある人と接する時は

同じ聴覚障害のある人でも、聞こえの程度や聞こえなくなった時期などによって、筆談、口話、手話、代用発声などコミュニケーションの仕方が異なります。

ポイント1 コミュニケーション方法を確認しましょう

会話の方法が適切でないと話を伝えることができない場合があります。その方の会話方法を確認しましょう。難聴や中途失聴の方には、要約筆記が望まれます。また、連絡手段として、ファクシミリや電子メールを活用することも必要です。伝わりにくい場合があっても、あきらめず、伝える努力をしましょう。

- 筆談 互いに文字を書き、意思を伝えあいます。もっとも手軽な手段です。
- 口話 相手の口の動きを読み取る方法です。少しゆっくりはっきりと口を動かして話すようにしましょう。
- 手話 手指や表情で表す言語です。
- 代用発声 発声機能を喪失した音声機能障害の人は、声帯の代わりに食道部を振動させて声にしたり(食道発声)、電動式人口喉頭を首に当てて声にしています。聞き取りにくい場合は、筆談を併用することもあります。

ポイント2 音声以外の情報伝達方法を

重要な情報は、アナウンスのような音声伝達だけでなく、掲示板のような文字情報の組み合わせが必要です。

ポイント3 聞き取りにくい場合は確認しましょう

特に言語障害のある人への対応は、一つ一つの言葉を聞き分けることが大切です。分かったふりをせず、きちんと内容を確認しましょう。

ポイント4 手話マーク・筆談マーク



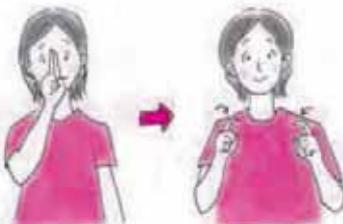
さらに知っておいてほしいこと

筆談



たずねたいことや伝えたいことを文字で書きながら会話する方法です。
※携帯の画面に文字を入力して見せる方法もあります。

手話



音声のかわりに手と指の動きや表情などを使っていろいろなことを表現する方法です。

要約筆記



要約筆記とは、話し手が話されている内容を要約し文字にして伝える筆記通訳で、聴覚障害のある人へのコミュニケーション手段の一つです。